

第3次おおむら歯なまるスマイル21計画

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

歯・口腔の健康は、人が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしている。近年では、歯・口腔の健康が全身の健康に関係していることが指摘されるなど、全身の健康を保つ観点からも、歯・口腔の健康づくりへの取組が求められている。

今回、国の「健康日本21（第3次）」と連携が図られた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」（歯・口腔の健康づくりプラン）及び県の「歯なまるスマイルプランⅢ（長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画）」の策定の趣旨を踏まえ、本市のこれまでの歯・口腔の取組の成果を評価・検証し、更に計画的に歯・口腔の取組を推進するため、「第3次おおむら歯なまるスマイル21計画」を策定する。

(2) 歯・口腔に関する現状と課題

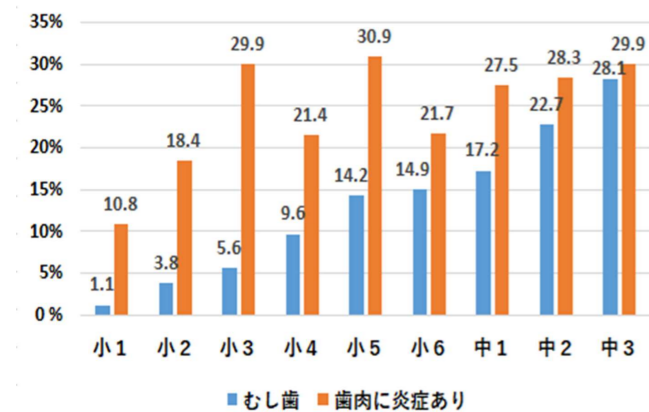
【現状】

- 幼児期・学童期におけるむし歯の有病者率は、年々減少傾向だが、学年毎に比較すると、学年があがるにつれて増加している。
- 小中学生における歯肉の炎症は、学年毎の変動が大きく、むし歯よりも高い割合である。
- 壮年期以降の歯周炎の割合が約6割以上である。
- 口腔機能[※]の一つである咀嚼機能は、40歳代以降、年代が上がるにつれて低下している。
- 歯の喪失（歯の本数）の状況は、改善傾向である。

【課題】

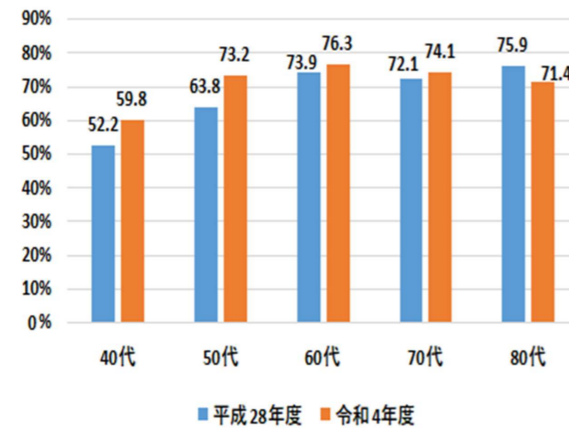
- 学童期以降の歯肉に関する問題の割合増加
- 壮年期以降における口腔機能低下の割合増加

図1 小中学生のむし歯（永久歯）有病者率、歯肉に炎症が見られる割合



資料：大村東彼歯科医師会「口腔健康度実態調査報告書(令和4年度)」

図2 年代別にみた歯周炎のある者の割合



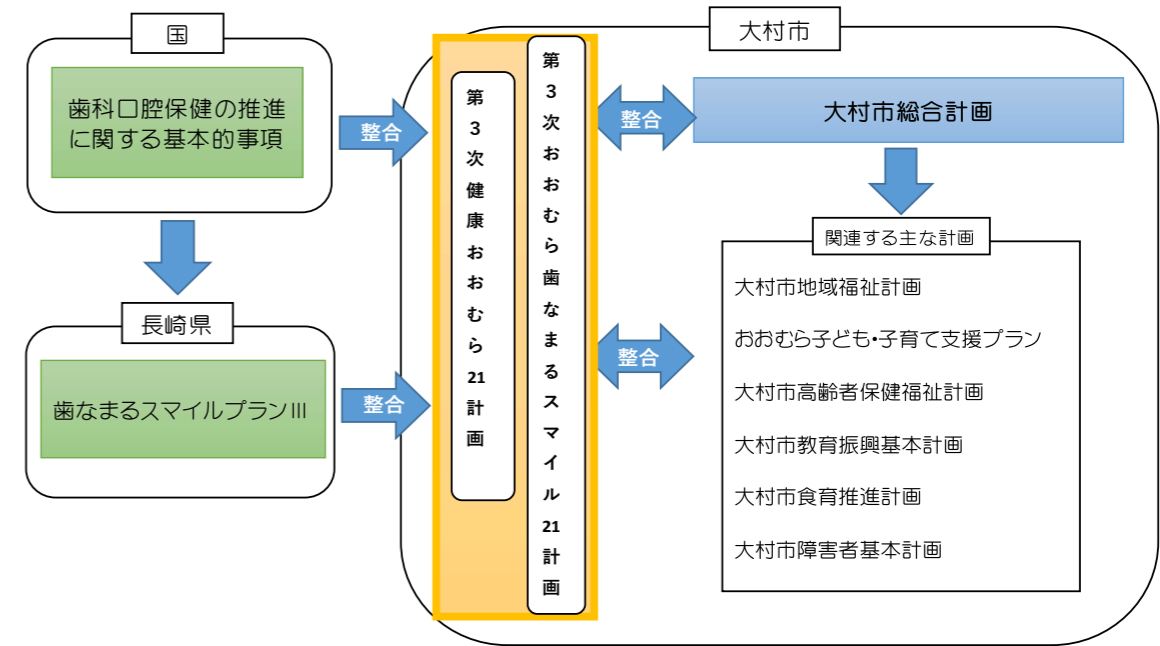
資料：長崎県歯科疾患実態調査

※口腔機能：食べ物を口に取り込む、噛む、飲み込む、発語、味覚などに関わり、人が社会の中で健康な生活を営むための必要な基本的機能

2 計画の基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

第3次健康おおむら21計画の歯科に特化した個別計画であり、関連計画等との整合性を図り、策定する。



(2) 計画の期間

令和6年度から令和17年度までの12年間とし、令和11年度に中間評価を行う。

(3) 計画の策定体制と推進体制

「大村市健康づくり推進協議会」に設置されている「歯科専門部会」での審議を経て、策定し、目標達成に向け総合的かつ計画的に施策を推進する。

3 基本目標

市民一人ひとりが生涯を通じて切れ目のない歯・口腔の健康づくりに取り組むことが重要であることから、「ライフステージに応じたお口の健康づくり」を基本目標として掲げる。

4 ライフステージに応じた施策・取組及び評価指標

ライフステージ		0歳	7歳	13歳	19歳	40歳	65歳	
ライフステージ		胎児期(妊娠期)	乳幼児期	学童期	思春期	成人期	壮年期	高齢期
基本 目標	施策	丈夫な歯の土台をつくる	むし歯のない健康な歯を育む	正しい生活習慣の定着を図り、むし歯のない永久歯をつくる	正しい生活習慣の定着を図り、自分の歯を自分で守る	正しい生活習慣を維持し、歯周病を予防する	正しい生活習慣を維持し、健康な歯・口腔の状態を保つ	歯の喪失と口腔機能の低下を防ぐ
	主な取組			口腔機能の獲得 ・口腔機能の重要性に関する情報提供 ・口腔機能の獲得への影響に関する情報提供や保健指導 など		正しい生活習慣の改善と口腔機能の維持	正しい生活習慣の改善と口腔機能の維持 ・口腔体操等の情報提供 ・オーラルフレイル予防の重要性に関する普及啓発 など	口腔機能低下の抑制 ・オーラルフレイル予防 など
ライフステージに応じた お口の健康づくり		母体の歯・口腔環境の向上	正しい口腔ケアの促進	適切な歯磨き習慣の理解の促進と定着 ・歯肉炎とブラッシングとの関連性に関する情報提供 など	適切な歯磨き習慣の定着 ・歯肉炎とブラッシングとの関連性に関する情報提供 など		歯・口腔ケアの継続	
		バランスの良い食事の促進	適切な食習慣の確立	適切な食習慣の定着 ・食習慣(場面に応じた清涼飲料水の摂り方など)に関する情報提供 など		歯周病や生活習慣病との関連性に関する理解促進	歯周病や生活習慣病との関連性に関する理解促進と適切な治療の継続	
		歯科健診の受診率の向上		定期的な歯科健診受診の促進				歯科健康診査の促進 ・歯科連携室による普及啓発 など
				フッ化物利用の推進				
				歯科受診に関する情報提供 ・障がい者が歯科診療や歯科衛生指導を受けやすい環境づくりの促進 など				
評価指標 (R4現状値→R16目標値)		●喫煙している妊婦の割合 (0.7→0%) ●年に1回以上、歯科健診を受けた妊婦の割合 (59.9→75%)	●3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する割合 (3.5→1%未満) ●フッ化物洗口を実施している保育施設等の割合 (86.4→100%) ●むし歯のない3歳児の割合 (85.9→95%)	●歯肉に炎症がみられる児童の割合 (21.4→10%) ●フッ化物洗口を実施している小学校の割合 (100→100%) ●年に1回以上歯周病対策に係る情報提供を実施している小学校の割合 (100→100%)	●フッ化物洗口を実施している中学校の割合 (100→100%) ●むし歯のない生徒の割合 (82.8→95%) ●生徒の一人平均う蝕数 (0.31→0.3歯) ●年に1回以上歯周病対策に係る情報提供を実施している中学校の割合 (100→100%) ●歯肉に炎症がみられる生徒の割合 (30.9→15%)	●未処置歯を有する者の割合 (32.6→20%) ●歯肉に炎症がみられる者の割合 (65.2→40%) ●喫煙している者の割合 (19.6→14%)	●自分の歯が19歯以下の者の割合 (9.5→5%) ●歯周炎を有する者の割合 (47.6→40%) ●よく噛んで食べることができる者の割合 (75.6→80%) ●喫煙している者の割合 (21.4→16%)	●自分の歯を20歯以上有する者の割合(義歯は除く) (62.5→65%) ●要介護高齢者が利用する施設での定期的な歯科検診の実施率 (100→100%) ●過去1年間に歯科(健診も含む)にかかった者の割合 (69.2→75%) ●咀嚼機能の低下を感じていない者の割合 (75.5→80%) ●嚥下機能の低下を感じていない者の割合 (80.4→85%)
		●障がい者(児)が利用する施設での定期的な歯科検診の実施率(100→100%)						